

令和4年第3回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年10月12日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 中野厚志	14番 檜原伸
----------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相原 繁喜

監査事務局長 坂東 明

財政課長 大倉 洋二

職務のため出席したものの職氏名

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

事務局議事総務課主事 林 穂奈美

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第57号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第4 議案第58号 令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

午前10時00分 開会

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから令和4年第3回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井一司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番中野厚志君、14番樫原伸君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（笠井一司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、10月7日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長に報告を求めます。

原田定信議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和4年第3回阿波市議会臨時会の運営協議のため、10月7日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日10月12日の1日限りと決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いいたしまして、報告といたします。

以上。

○議長（笠井一司君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日10月12日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日10月12日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議案第57号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第4 議案第58号 令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

て

○議長（笠井一司君） 次に、日程第3、議案第57号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について及び日程第4、議案第58号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についての計2件を一括して議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日は令和4年第3回阿波市議会臨時会を招集しましたところ、笠井一司議長、坂東副議長をはじめ議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明を申し上げる前に、何点かご報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

徳島県は今日4日、県内の新規感染者数や病床使用率の状況を踏まえ、県民の皆様へ警戒を促すとくしまアラートの警戒レベルを、7月15日以来81日ぶりに最も低いレベルである感染観察へと引下げを行いました。一方、今後秋の行楽シーズンを迎え、人流の増加により第8波の感染拡大が懸念されているところから、決して気を緩めることなく、引き続き感染防止対策の徹底に取り組んでいく必要がございます。

こうした中、本市では、従来を上回る重症化予防や感染、発症の予防効果が期待されるオミクロン株対応ワクチンにつつまして、今日3日より接種を開始いたしました。今回のワクチン接種は、2回目接種を終えた12歳以上の全ての市民の皆様を対象としておりまして、現在、前回接種から5か月を経過した全ての対象者の皆様に接種券を発送したところでございます。また、従来ワクチンで既に4回目接種を終えられた高齢者の皆様や基礎疾患のある方などにつつましては、接種間隔を確認しながら5回目接種として順次接種

券を発送してまいります。市民の皆様には、重症化リスクの軽減や感染防止を図るため、積極的なワクチン接種をお願いいたしますとともに、引き続きマスクの着用や手指消毒など、基本的な感染対策の再点検と徹底をお願いいたします。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております、中央広域環境施設組合新ごみ処理施設建設についてでございます。

新ごみ処理施設の建設につきましては、周辺地域の皆様をはじめ、板野町、上板町の関係者の皆様にも一定のご理解をいただいたことから、先月28日、令和4年第2回中央広域環境施設組合議会定例会におきまして、新ごみ処理施設の整備及び運営に係る23年間の支出予定の債務負担行為の限度額として、令和5年度から令和7年度における建設事業費73億5,946万2,000円、令和7年8月から令和27年7月までの20年間の管理運営費が99億円、合計172億5,946万2,000円が可決されました。これを受けまして、今月7日、新ごみ処理施設の整備及び運営に係る事業者の募集を開始したところでございます。

新ごみ処理施設は、市民の皆様一人一人の生活に密接に関わってくる大変重要な施設であることから、周辺地域の皆様のご理解とご協力のもと、令和7年8月の稼働開始に向け、着実に進めてまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

先月22日、阿波町旧若宮神社の関係者で構成される認可地縁団体若宮会様より、境内地跡地2,888平方メートルの土地についてご寄附をいただきました。ご寄附をいただきました土地につきましては、市有地である旧北柴生団地跡地に隣接していることから、一体的な土地利用を検討し、若者の定住や移住促進など、地域活性化に資する効果的な施策に活用させていただきたいと考えております。

次に、先月23日、第18回阿波市社会福祉大会を、阿波市社会福祉協議会との共催によりまして、阿波市交流防災拠点施設アエルワにおいて開催いたしました。大会では、長年にわたり社会福祉の向上、発展にご貢献をされた22名の皆様に対し表彰状を贈呈し、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられました70組のご夫婦には、長年共に健康で、共に支え合いながら、ご家族や社会のためにご尽力をいただいたことにお祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。市民の皆様一人一人がより健やかで、将来に希望を持ち、安心して生き生きと暮らせるまちづくりに向け、決意を新たにいたしましたところでございます。

次に、今月5日、日本赤十字社徳島県支部様よりご寄贈をいただきました赤十字要支援

者用段ボールベッドの引渡式を、市役所において開催いたしました。この要支援者用段ボールベッドは、日本赤十字社徳島県支部様が乳児をはじめ、災害時に特に支援が必要とされる方のために独自に開発されたもので、今後、防災訓練において設置方法などを十分習得し、発災時には要配慮者が疲弊することなく安心して避難所生活が送れるよう、有効活用をさせていただきます。

次に、同日5日、徳島市の徳島グランヴィリオホテルにおいて、第21回四国地方治水大会が、全国治水期成同盟会連合会会長脇雅史様、国土交通省四国地方整備局局長荒瀬美和様、徳島県知事飯泉嘉門様をはじめ、多くの関係者の皆様のご出席のもと、盛大に開催されました。本大会の中で、地元徳島県を代表いたしまして、吉野川の岩津下流域で唯一の無堤地区でありました本市の勝命箇所における堤防整備をはじめ、流域治水の先行事例として国からも高い評価をいただいております、災害危険区域内の土地利用を規制する阿波市災害危険区域に関する条例の制定など、水害リスクの軽減を図る本市の事例などについて意見発表を行ってまいりました。また、大会では、近年の気候変動による大型化した台風や、線状降水帯の影響による土砂崩れや河川の氾濫などの豪雨災害をはじめ、切迫する南海トラフ地震などの大規模自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化及び流域治水に資する治水関係予算の飛躍的かつ継続的な増額や安定的な確保などについて、国会並びに政府関係機関に対しまして強く要望していくことを決議いたしました。

それでは、本日提案させていただいております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第6号）につきましては、追加補正予算額3億9,730万円でございます。主な事業といたしましては、長引くコロナ禍において、エネルギーや食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する国の価格高騰緊急支援給付金事業をはじめ、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、水道料金を減免する物価高騰対応・水道料金支援事業、運送事業者の事業継続を支援する貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援事業、また障害福祉サービス事業所や介護施設、医療機関や土地改良区に対する支援事業など、市民の皆様また市内事業者の皆様を緊急的に支援する事業などの予算計上をしております。

次に、議案第58号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして

は、収益的収入及び収益的支出の予定額に、それぞれ100万円を追加するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては企画総務部長等よりこの後説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第57号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について補足説明をさせていただきます。

令和4年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億1,500万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年10月12日提出、阿波市長。

この補正予算（第6号）につきましては、電力、ガスなどのエネルギー関連や食料品等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯等をはじめとする生活者や事業者に対し、早急に支援を行う事業を予算計上いたしております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金3億9,218万7,000円につきましては、主に価格高騰緊急支援給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、20款1項繰越金511万3,000円につきましては、一般財源として計上しております。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。



3款1項社会福祉費2億6,829万円につきましては、主に住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業でございませう。

次に、3款2項老人福祉費1,315万円につきましては、エネルギー、食料品等の高騰を受けている市内の介護施設等を支援するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、定員数に応じて施設に補助金を支給するものでございませう。

次に、14ページ、15ページをお願いいたしませう。

4款3項上水道費6,900万円につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、水道料金への支援を行うものでございませう。支援対象は、官公庁を除く本市と契約のある水道利用者で、水道料金に係る基本料金と超過料金の2分の1の額を2か月分支援いたしませう。

次に、7款1項商工費2,768万円につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、燃料価格の高騰などの影響を受けている市内の運送事業者等に対し、今後の事業継続を支援するため、事業用車両の台数に応じた支援金を支給するものでございませう。

以上、議案第57号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくをお願いいたしませう。

○議長（笠井一司君） 大森水道部長。

○水道部長（大森章司君） それでは、今議会に提出させていただいております議案第58号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

議案第58号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和4年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度阿波市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入第1款水道事業収益、既定予定額6億8,421万1,000円に、補正予定額100万円を追加し、計6億8,521万1,000円とする。

次に、支出第1款水道事業費用、既定予定額6億4,745万円に、補正予定額100万円を追加し、計6億4,845万円とする。

令和4年10月12日提出、阿波市長。

今回の補正予算はエネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、水道料金への支援を行うため、予算計上するものでございます。

それでは、補正予算書の3ページ、令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）説明書にて説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出の収入欄、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益について、水道料金に係る基本料金と超過料金に係る2分の1の額を12月、1月請求分の2か月分の減免分として6,800万円の減額補正を行います。

その下、2項営業外収益、6目他会計繰入金については、一般会計より電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金及び一般財源を原資とした繰入金として6,900万円の増額補正を行います。

次に、下の支出欄、1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費について、物価高騰対応・水道料金支援事業事務委託料として、100万円の増額補正を行います。

以上、議案第58号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第57号及び議案第58号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号及び議案第58号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第57号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について及び議案第58号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についての計2件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号及び議案第58号の計2件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和4年第3回阿波市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案いたしました各議案につきましては、全て原案どおりご賛同をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、長期化する新型コロナウイルス感染症や原油価格をはじめとする物価高騰など直面する課題に迅速かつ的確に対応するとともに、現在国が策定を進めております総合経済対策の動向を見極めながら、市民の皆様の生活、また地域経済を守るため、機動的に取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のためご活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回阿波市議会臨時会を閉会します。

午前10時25分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員